

公 告

下記の公有財産の売却について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和7年7月28日

静岡市長 難波 喬 司

記

- 1 入札執行者
静岡市長 難波 喬司
- 2 担当部局
〒420-0902 静岡県静岡市葵区諏訪8番地の10 静岡ヘリポート内
静岡市消防局警防部警防課
電話番号 054-267-3019
- 3 競争入札に付する事項
 - (1) 売却公有財産及び数量
消防ヘリコプター 一式 (付属する装備品、機材、予備品等を含む)
 - (2) 売却公有財産の仕様
仕様書による
 - (3) 搬出期限
静岡市議会の議決日以降、市が指定する日
 - (4) 引渡場所
静岡市消防局警防部警防課 静岡市消防航空隊 格納庫
静岡県静岡市葵区諏訪8番地の10 (静岡ヘリポート内)
- 4 入札参加者に必要な資格
入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たすものであること。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第255号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされている者を除く。)でないこと。
 - (3) 入札説明書に示す仕様書に記載された公有財産を確実に搬出できるとともに、当該仕

様書に記載された事項を確実に履行できる者であること。

- (4) 静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、資格者として認定され、15-5 船舶・航空機（部品含む）又は23-5 その他（再資源）買受を営業種目としている者であること。（入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、資格者として認定され、15-5 船舶・航空機（部品含む）又は23-5 その他（再資源）買受を営業種目としている者を含む。）
- (5) 日本国内で買受実績があること。
- (6) 放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）の規定に従い使用又は販売の届を原子力規制委員会へ提出していること。
- (7) 米国商務省所管の輸出管理規則について、エンティティリスト（Entity List）に記載が無いこと。

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者であると市長が認めるもの。
- (2) 入札参加資格確認申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間がある者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれの組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業連合

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協同組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

本入札に参加を希望する者は、次により入札説明書の交付を受けること。

(1) 交付期間

令和7年7月28日（月）から令和7年8月7日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民

の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

2に同じ

(3) 交付方法

無料で直接交付

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封し、入札説明書請求の旨を記した文書で、2の担当部局に対して入札説明書の交付を請求することができる。この場合において当該請求は、書留郵便により郵送し、令和7年8月7日（木）午後5時までに到達しなければならない。

(5) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

令和7年8月7日（木）午後1時30分から開始

イ 場所

2に同じ

ウ 上記場所は静岡ヘリポート立ち入り制限区域内に所在するため、静岡ヘリポート管理事務所にて立ち入り申請を行った後、来所すること。

(6) 飛行時間等の確定及び交付

仕様書5添付書類（4）から（15）は令和7年8月31日（日）の飛行停止後、飛行時間、装備品等を整理し令和7年9月5日（金）までに確定する。仕様書5添付書類（4）から（7）及び（10）から（15）は確定日に交付を行う。

なお、交付は入札説明書の交付を受けた者に対し書留郵便で送付するため、入札説明書交付の際、A4用紙35枚分（約150グラム）が入る封筒に送付先を記載し、定型外郵便料及び簡易書留料の切手を貼付したものを預けること。（レターパック可）

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年7月28日（月）から令和7年8月20日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（入札説明書「別記様式1」）

イ 買受実績書（入札説明書「別記様式2」）

ウ 原子力規制委員会へ提出した届の写し

エ エンティティリスト最新版の日本企業欄写し

(3) 提出場所

2に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便により、提出期間内に必着のこと。）

8 入札参加資格確認申請に併せた物品競争入札参加資格の認定

(1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、物品競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、物品競争入札参加資格の認定について申請することができる。

この場合において、認定を受けようとする者は、物品競争入札参加資格審査申請書を7(1)の提出期間に8(3)の場所へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、提出期間内に必着とする。7(1)の提出期間内に物品競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は、本件入札に参加することはできない。

(2) 前号の申請書は静岡市ホームページ (https://www.city.shizuoka.lg.jp/556_000303.html)、契約課の窓口又は契約課宛て郵送により入手することができる。

(3) 提出場所

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所静岡庁舎新館10階 契約課 物品調達係

9 入札執行日時等

(1) 入札執行日時

令和7年9月19日（金）午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所静岡庁舎新館10階 契約課入札室

(3) 郵送による入札書の受領期限、送付先及び郵送方法

ア 受領期限

令和7年9月18日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

イ 送付先

2に同じ

ウ 郵送方法

書留郵便による。

(4) 入札保証書及び契約保証書

免除

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ 入札参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者が入札したとき。

ウ 同一事項に対し、入札者及びその代理者がともに入札したとき、又は1人で同一事

項に対し、金額の異なった2以上の入札をしたとき。

エ 金額を訂正した入札

オ 金額及び氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき。

カ 入札者が協定して入札したとき。

キ 入札に際して、不正行為があったとき。

ク 再度の入札において、1回目の入札の最高価格以下の価格で入札したとき。

ケ 郵便による入札の場合において、入札書が所定の日時までに所定の場所に到達しないとき。

コ 静岡市契約規則（平成15年静岡市規則第47号）に違反したとき。

サ この公告、入札説明書及び消防ヘリコプター売却入札心得に示す条件その他の入札に関する条件に違反したとき。

(6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
総額で決める。

(7) 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した者を落札者とする。

(8) 再度入札の日時及び場所等

開札の結果、予定価格を超える入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人の全てが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 令和7年9月26日（金）午後1時30分

入札執行場所は9（2）に同じ

イ 郵送による再度入札書の受領期限、送付先及び郵送方法

(ア) 受領期限

令和7年9月25日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

(イ) 送付先

2に同じ

(ウ) 郵送方法

書留郵便による。

(9) 契約締結

静岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年静岡市条例第54号）の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約であるため、仮契約を締結する。この仮契約は市議会の議決を得たときは、本契約としての効力を生ずるものとする。

なお、議会の議決を得られなかった場合は、この仮契約に基づく損害賠償について市長は一切責任を負わない。

- (1) 9(1)の入札日時を延期する場合は、9(1)の入札日時に参集した者及び9(3)アの受領期限までに入札書が到達した者を対象として延期後の入札を実施する。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡市消防局警防部警防課(電話 054-267-3019)とする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- (5) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。